

GRI対照表 (1 / 2)

| 項目 | | 評価 | 該当ページ |
|--|---|--|---|
| 1. ビジョンと戦略 | | 1.1 持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明 | 4-11,13,29,33,37,51 |
| | | 1.2 報告書の主要要素を表す最高経営責任者（または同等の上級管理職）の声明 | 4 |
| 2. 報告組織の概要 | 組織概要 | 2.1 報告組織の名称 | 3 |
| | | 2.2 主な製品やサービス。それが適切な場合には、ブランド名も含む | 3 |
| | | 2.3 報告組織の事業構造 | 3 |
| | | 2.4 主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述 | 3 |
| | | 2.5 事業所の所在国名 | 3 |
| | | 2.6 企業形態（法的形態） | 3 |
| | | 2.7 対象市場の特質 | 14,23,26,28 |
| | | 2.8 組織規模 | 3 |
| | | 2.9 ステークホルダーのリスト。その特質、および報告組織との関係 | 2,6 |
| | 報告書の範囲 | 2.10 報告書に関する問い合わせ先。電子メールやホームページアドレスなど | 裏表紙 |
| | | 2.11 記載情報の報告期間 | 2 |
| | | 2.12 前回の報告書の発行日 | 2 |
| | | 2.13 報告組織の範囲と、もしあれば報告内容の範囲 | 2,5,3 |
| | | 2.14 前回の報告書以降に発生した重大な変更 | 2,8,23 |
| | | 2.15 時系列での、また報告組織間での比較に重大な影響を与える報告上の基礎的事柄 | 2,12,53,60 |
| | 報告書の概要 | 2.16 以前発行した報告書に含まれている情報の再報告の性質、効果および理由 | - |
| | | 2.17 報告書作成に際しGRIの原則または規定を適用しない旨の決定の記述 | 2 |
| | | 2.18 経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準 / 定義 | 3,12,53,55,60 |
| 2.19 主要な経済・環境・社会情報に適用されている測定手法の大きな変更 | | - | |
| 2.20 報告書に必要な正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み | | 2,6,7 | |
| 2.21 報告書全体についての第三者保証書を付帯することに関する方針と現行の取り組み | | 6,7 | |
| 2.22 報告書利用者が、個別施設の情報も含め、追加情報報告書を入手できる方法 | 2,6,5 | | |
| 3. 統治構造とマネジメントシステム | 構造と統治 | 3.1 組織の統治構造 | 8-9,5,3 |
| | | 3.2 取締役会構成員のうち、独立している取締役、執行権を持たない取締役の割合 | 8-9 |
| | | 3.3 環境・社会面の戦略の方向を導くための、専門的知見を持った取締役選任プロセス | 9 |
| | | 3.4 リスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス | 8-9 |
| | | 3.5 役員報酬と、組織の財務的ならびに非財務的な目標の達成度との相関 | x |
| | | 3.6 経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者 | 8-9,5,3 |
| | | 3.7 組織の使命と価値の声明。組織内で開発された行動規範または原則。経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針 | 5,6,11,16,23,28,51 |
| | | 3.8 取締役会への株主による勧告ないし指導のメカニズム | 30-32 |
| | ステークホルダーの参画 | 3.9 主要ステークホルダーの定義および選出の根拠 | 6 |
| | | 3.10 ステークホルダーとの協議の手法 | 10,16-17,19,22,24-25,27,28,30-32,34-36,38,41,46-49,58 |
| | | 3.11 ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類 | |
| | 統括的方针およびマネジメントシステム | 3.12 ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況 | 8-11 |
| | | 3.13 組織が予防的アプローチまたは予防原則を採用している場合のその方法の説明 | x |
| | | 3.14 任意に参加、支援している、外部の経済・環境・社会的憲章、原則類や各種の提唱 | x |
| | | 3.15 産業・業界団体、国内 / 国際的な提言団体の会員になっているものうちの主なもの | x |
| | | 3.16 上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム | 16-21,24,26-27,28,34-36,53-59 |
| | | 3.17 自己の活動の結果、間接的に生じる経済・環境・社会的影響を管理するための取り組み | 10 |
| | | 3.18 報告期間内における、所在地または事業内容の変更に関する主要な決定 | 2-3,23 |
| 3.19 経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順 | 8-11,14-28,30-32,38-44,46-49,52-60 | | |
| 3.20 経済・環境・社会的マネジメントシステムに関わる認証状況 | 16,28,5,3 | | |
| 4. GRIガイドライン対照表 | | | 63-64 |
| 5. パフォーマンス指標 | 統合指標 | 全体系的指標 | 43,5,3 |
| | 横断的指標 | | 52 |
| 6. 経済的パフォーマンス指標 | 直接的な影響 | | - |
| | 顧客 | EC1. 総売上げ | 3,3,0 |
| | | EC2. 市場の地域別内訳 | x |
| | 供給業者 | EC3. 製品、資材、サービスなど全調達品の総コスト | x |
| | | EC4. 違約条項の適用なしに、合意済みの条件で支払い済みの契約件数のパーセンテージ | x |
| | 従業員 | EC11. 【任意】組織別と国別の供給業者内訳 | x |
| | 投資家 | EC5. 給与と給付金総支払額の国ないし地域ごとの内訳 | x |
| | | EC6. 債務と借入金について利子ごとに分類された投資家への配当 | 30 |
| | 公共部門 | EC7. 期末時点での内部留保の増減 | x |
| | | EC8. 支払税額の種類についての国別内訳 | x |
| | | EC9. 助成金等についての国ないし地域別の内訳 | x |
| | | EC10. 地域社会、市民団体、その他の団体への寄付 | 49 |
| | 間接的な影響 | EC12. 【任意】コアビジネスではない領域でのインフラ整備にかかわる支出 | 49 |
| 7. 環境パフォーマンス指標 | 原材料 | EC13. 【任意】報告組織の間接的な経済影響 | x |
| | | EN1. 水の使用量を除いた、原材料の種類別総物質使用量 | 56,6,0 |
| | エネルギー | EN2. 外部から報告組織に持ち込まれた廃棄物が、製品作りの原材料として使用された割合 | 36 |
| | | EN3. 直接的エネルギー使用量 | 52 |
| | | EN4. 間接的エネルギー使用量 | x |
| | | EN17. 【任意】再生可能なエネルギー源の使用、エネルギー効率の向上に関する取り組み | 52-59 |
| | 水 | EN18. 【任意】主要な製品のエネルギー消費量フットプリント | x |
| | | EN19. 【任意】他の間接的（上流 / 下流）なエネルギーの使用とその意味合い | x |
| | | EN5. 水の総使用量 | 52 |
| | | EN20. 【任意】報告組織の水の使用によって著しく影響を受ける水源とそれに関係する生態系 / 生息地 | - |
| | EN21. 【任意】水源からの年間利用可能な水量に占める、地下及び地上からの取水量 | - | |
| | EN22. 【任意】水のリサイクル量および再利用量の総量 | x | |

...記載している ...部分的に記載している x...今後開示を検討していく -...該当事項なし

| 項目 | 評価 | 該当ページ | | | |
|---|--|--|--|----------------|----------------|
| 7. 環境パフォーマンス指標 | 生物多様性 | EN6. 生物多様性の高い地域に所有、賃借、管理している土地の所在と面積 | - | - | |
| | | EN7. 事業活動による陸上、淡水域、海洋の生物多様性への主な影響の内容 | - | - | |
| | | EN23. 【任意】生産活動や採掘のために所有、賃借、管理している土地の全量 | - | - | |
| | | EN24. 【任意】購入または賃借した土地のうち、不透水性の地表面の割合 | - | - | |
| | | EN25. 【任意】事業活動と操業による、自然保護区や脆弱な生態系地域への影響 | - | - | |
| | | EN26. 【任意】事業活動と操業による自然生息地の改変内容、生息地が保護・復元された割合 | - | - | |
| | | EN27. 【任意】生態系が劣化した地域の原生の生態系とそこに生息する種の保護と回復の方針、プログラム・目標 | - | - | |
| | | EN28. 【任意】操業によって影響を受ける地域に生息する、IUCN絶滅危惧種の数 | - | - | |
| | | EN29. 【任意】保護地域や脆弱な生態系からなる地域とその周辺で、進行中・計画中の事業 | - | - | |
| | | EN8. 温室効果ガス排出量 (CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFCs, PFCs, SF ₆) | - | 52,55-56,59-60 | |
| | 放出物、排出物および廃棄物 | EN9. オゾン層破壊物質の使用量と排出量 | x | - | |
| | | EN10. NO _x , SO _x , その他の重要な放出物 (タイプ別) | x | - | |
| | | EN11. 種類別と処理方法別の廃棄物総量 | - | 52,54,56-57 | |
| | | EN12. 種類別の主要な排水 | x | - | |
| | | EN13. 化学物質、石油および燃料の重大な漏出について、全件数と漏出量 | - | - | |
| | | EN30. 【任意】その他の間接的な温室効果ガス排出量 (CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFCs, PFCs, SF ₆) | - | - | |
| | | EN31. 【任意】パーゼル条約で「有害」とされるすべての廃棄物の生産、輸送、輸入・輸出 | - | - | |
| | | EN32. 【任意】排水と流出によって重大な影響を受ける水源とそれに関する生態系 / 生息地 | - | - | |
| | | 供給業者 | EN33. 【任意】環境に関する供給業者のパフォーマンス | - | - |
| | | 製品とサービス | EN14. 主要製品およびサービスの主な環境影響 | - | 52,56-57,59-60 |
| | EN15. 製品使用後に再生利用可能として販売された製品の重量比、実際に再生利用された比率 | | - | 52,53,54,56-57 | |
| | 法の順守 | EN16. 環境に関する国際的な宣言、全国レベル・地方レベルの規制の違反に対する付帯の義務と罰金 | - | 53 | |
| | 輸送 | EN34. 【任意】物流を目的とした輸送に関する重要な環境影響 | - | - | |
| | その他全般 | EN35. 【任意】種類別の環境に対する総支出 | - | 60 | |
| | 8. 社会的パフォーマンス指標：労働慣行と公正な労働条件 | 雇用 | LA1. 労働力の内訳 | - | 12 |
| | | | LA2. 雇用創出総計と平均離職率を地域・国別に区分 | - | 43 |
| | | | LA12. 【任意】従業員に対する法定以上の福利厚生 | - | 44 |
| | | 労働 / 労使関係 | LA3. 独立した労働組合等によりカバーされている従業員の地理的な割合 | x | - |
| | | | LA4. 組織の運営に関する変更の際の従業員への情報提供、協議、交渉に関する方針と手順 | - | 38 |
| | | 安全衛生 | LA13. 【任意】意志決定および経営に正規従業員が参画するための規定 | x | - |
| | | | LA5. 労働災害および職業性疾病に関する記録・通知の慣行、「ILO行動規範」への適合性 | - | 44 |
| | | | LA6. 公式の合同安全衛生委員会の記述と、この様な委員会が対象としている従業員の割合 | - | 44 |
| | | | LA7. 一般的な疾病、病欠、欠勤率、および業務上の死亡者数 (下請け従業員を含む) | - | 44 |
| | | | LA8. HIV/AIDS についての方針およびプログラム | - | - |
| | | | LA14. 【任意】「ILOガイドライン」の実質的遵守の立証 | x | - |
| 教育研修 | | LA15. 【任意】職場の安全衛生に関する労働組合等との公式な取り決めと、対象となる従業員の割合 | x | - | |
| | | LA9. 従業員当たりの職位・職域別年間平均研修時間 | - | 40-42 | |
| 多様性と機会 | | LA16. 【任意】雇用適正を維持するための従業員支援および職務終了への対処プログラム | - | 43 | |
| | | LA17. 【任意】技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム | - | 40-42 | |
| 9. 社会的パフォーマンス指標：人権 | | 方針とマネジメント | LA10. 機会均等に関する方針とプログラムと、施行状況を保証する監視システムとその結果 | - | 43 |
| | | | LA11. 上級管理職および企業統治機関の構成。男女比率や多様性を示す文化的に適切な指標 | - | 43 |
| | HR1. 業務上の人権問題の全側面に関する方針、ガイドライン、組織構成、手順 | | - | 43 | |
| | HR2. 投資や調達に関する意思決定の中に人権に与える影響への配慮が含まれているか否かの立証 | | x | - | |
| | 差別対策 | HR3. サプライ・チェーンや請負業者の人権パフォーマンスの評価と取り組みの方針と手順 | x | - | |
| | | HR8. 【任意】業務上の人権問題の全側面に関する方針と手順についての従業員研修 | x | - | |
| | 組合結成と団体交渉の自由 | HR4. 業務上のあらゆる差別の撤廃に関するグローバルな方針、手順、プログラム | - | 43 | |
| | | HR5. 組合結成の自由に関する方針と範囲、手順・プログラム | x | - | |
| | 児童労働 | HR6. 児童労働の撤廃に関する方針と適用されている範囲、手順・プログラム | x | - | |
| | | HR7. 強制・義務労働撤廃に関する方針と適用されている範囲、手順・プログラム | x | - | |
| | 懲罰慣行 | HR9. 【任意】不服申し立てについての業務慣行 | - | 38 | |
| | | HR10. 【任意】報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システム | - | 10 | |
| | 保安慣行 | HR11. 【任意】保安担当職員への人権研修。研修の種類、研修受講者数、平均研修期間 | x | - | |
| | | HR12. 【任意】先住民のニーズに取り組む方針、ガイドライン、手順 | x | - | |
| 先住民の権利 | HR13. 【任意】共同運営している地域苦情処理制度 / 管轄機関 | x | - | | |
| | HR14. 【任意】事業地区からの営業収入のうち、地元地域社会に再配分される割合 | x | - | | |
| 10. 社会的パフォーマンス指標：社会 | 地域社会 | SO1. 組織の活動により影響を受ける地域への影響管理方針、手順と計画 | x | - | |
| | | SO4. 【任意】社会的、倫理、環境パフォーマンスに関する表彰 | - | 62 | |
| | 贈収賄と汚職 | SO2. 贈収賄と汚職に関する方針、手順 / マネジメントシステムと、組織と従業員の遵守システム | - | 8-11,34 | |
| | 政治献金 | SO3. 政治的なロビー活動や献金に関する方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システム | - | 8-11 | |
| | | SO5. 【任意】政党および政党候補への資金提供を主目的とした政党や団体への献金額 | x | - | |
| 競争と価格設定 | SO6. 【任意】反トラストと独占禁止法令に関わる訴訟の判決 | x | - | | |
| SO7. 【任意】不正競争行為を防ぐための組織の方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システム | - | 8-11 | | | |
| 11. 社会的パフォーマンス指標：製品責任 | 顧客の安全衛生 | PR1. 製品・サービス使用時の顧客の安全衛生の保護に関する方針、範囲、手順 / プログラム | - | 14-28 | |
| | | PR4. 【任意】顧客の安全衛生に関する規制への不適合、処罰・罰金の件数と類型 | x | - | |
| | | PR5. 【任意】製品とサービスの安全衛生を監督、規制する所轄機関等に報告されている苦情件数 | - | 16-17,24,28 | |
| | | PR6. 【任意】社会的、環境的責任に関する自主規範の遵守、製品ラベル、あるいは受賞 | - | 62 | |
| | | PR2. 商品情報と品質表示に関する組織の方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システム | - | 18-19,23 | |
| | | PR7. 【任意】製品情報と品質表示に関する規制への不適合の件数と類型 | x | - | |
| | 製品とサービス | PR8. 【任意】顧客満足度に関する組織の方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システム | - | 16-17,24,28 | |
| | | PR9. 【任意】広告に関する規準や自主規範の遵守システムに関する方針、手順・マネジメント | - | 18-19 | |
| | 広告 | PR10. 【任意】広告、マーケティングに関する法律違反の件数と類型 | x | - | |
| | | PR3. 消費者のプライバシー保護に関する、方針、手順 / マネジメントシステム、遵守システム | - | 10-11 | |
| | プライバシーの尊重 | PR11. 【任意】消費者のプライバシー侵害に関して正当な根拠のある苦情件数 | - | 10-11 | |

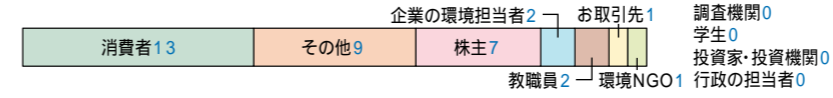
...記載している ...部分的に記載している x...今後開示を検討していく -...該当事項なし

2005年度ふれあい報告書 アンケート結果

(当社社員を除くデータより集計)

ワタミ「2005年度ふれあい報告書」(2005年9月発行)アンケートに多数お答えいただき、誠にありがとうございました。皆様からお寄せいただきました貴重なご意見・ご感想は、本報告書の制作に役立てさせていただきました。

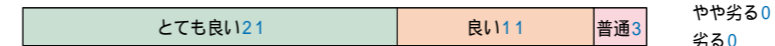
Q1 どのような立場でこの報告書をご覧になっていますか? (人)



Q2 報告書についての満足度 (人)



Q4 ワタミグループの社会活動全般について、評価するとしたら以下のどれに該当しますか? (人)



Q3 興味のある項目(複数選択可)(件)

| | |
|---------------------|----|
| 2004年度事業活動 | 11 |
| トップメッセージ | 17 |
| 特集 ワタミグループと自然とのふれあい | 19 |
| 特集 自分たちの手で行う社会貢献 | 14 |
| 外食店舗での取り組みの全体像 | 20 |
| 安全・安心への取り組み | 23 |
| 外食店舗における環境配慮-1 | 21 |
| 外食店舗における環境配慮-2 | 21 |
| 環境マネジメントシステム | 18 |
| 社会貢献活動-国内 | 17 |
| 社会貢献活動-海外 | 17 |
| ワタミグループ会社概要 | 10 |
| 環境方針/環境年表 | 10 |
| データ集 環境目標 | 17 |
| データ集 環境コストと効果 | 16 |
| データ集 エネルギー使用量 | 12 |
| 2004年度アンケート結果 | 6 |
| 編集後記に代えて | 8 |

ご意見・ご感想をお聞かせください。

ふれあい報告書2006をご覧いただきありがとうございました。よりよい報告書をつかっていくために、皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。FAXまたは、ホームページのアンケートフォームでお送りください。

FAXの送り先

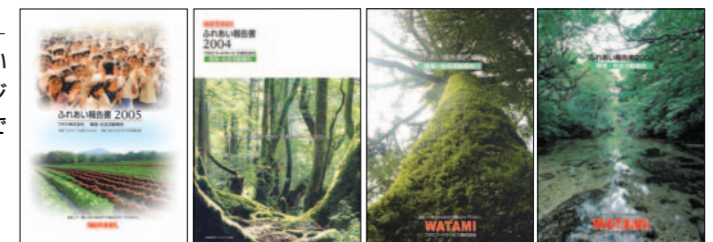
ホームページアドレス

03 - 5737 - 2793 <http://www.watami.co.jp>

裏ページがアンケート用紙になっております。

バックナンバー

バックナンバーを含むすべての「ふれあい報告書」は、ワタミふれあいホームページ <http://www.watami.co.jp> からPDF形式でダウンロードできます。



どのような立場でこの報告書をご覧になっていますか？ **1つだけ✓をつけてください。**

| | | | | |
|----------|--------|------|----------|-------|
| 消費者 | 株主 | お取引先 | 投資家・投資機関 | 調査機関 |
| 企業の環境担当者 | 行政の担当者 | 教職員 | 学生 | 環境NGO |
| その他（具体的に |) | | | |

報告書についての満足度 **各項目1つずつ✓をつけてください。**

| | | | | | |
|--------|-------|------|--------|-------|-----|
| 内容 | 満足 | ほぼ満足 | 普通 | やや不満 | 不満 |
| ページ数 | 多い | やや多い | ちょうど良い | やや少ない | 少ない |
| わかりやすさ | 満足 | ほぼ満足 | 普通 | やや不満 | 不満 |
| 表紙デザイン | とても良い | 良い | 普通 | やや悪い | 悪い |

興味のある項目（複数選択可） **当てはまるものに✓をつけてください。**

トップメッセージ(P4) ワタミグループに共通する経営の考え方(P5) ワタミのCSR(P6-7)
 コーポレートガバナンス(P8-9) 企業倫理とコンプライアンス(P10) リスクマネジメント(P11) CSR指標(P12)
 お客さまとともに(扉)P13/ 外食事業(P14-22) 介護事業(P23-25) 農業(P26-27) 環境事業(P28)
 株主様とともに(扉)P29/ 株主様の満足を目指して(P30-31) 開かれた総会を目指して(P32)
 お取引業者様とともに(扉)P33/ お取引業者様との共存共栄を目指して(P34-35) 特集 ワタミファームの取り組み(P36)
 従業員とともに(扉)P37/ 研修・制度(P38-42) 機会均等の徹底へ(P43) 安心して働ける職場を目指して(P44)
 地域・社会とともに(扉)P45/ 社会貢献活動(P46-49) 特集 スクール・エイド・ジャパン(P50)
 環境とともに(扉)P51/ ワタミにおける環境活動の考え方(P52) 環境マネジメントシステム(P53)
 廃棄物低減の取り組み(P54) CO₂排出量の削減(P55) お店での環境対策 P56-57) 外食店舗スタッフの教育(P58)
 配送におけるCO₂削減(P59) 環境コストと効果の集計(P60) 特集 ワタミの森林づくり開始(P61) 環境年表(P62)
 GRI対照表(P63-64) 2005年度アンケート結果(P65) 第三者所感・編集後記(P67)

ワタミグループの社会活動全般について、評価するとしたら以下のどれに該当しますか？ **1つだけ✓をつけてください。**

とても良い 良い 普通 やや劣る 劣る
 評価する項目はなんですか？
 ()

今後、ワタミグループに期待することをご記入ください。

その他、本報告書やワタミグループの社会活動に対して、ご意見やご感想等がございましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。お差支えなければ下記にご記入ください。

| | | |
|--------|----|-----------|
| 性別 | 年齢 | お住まいの都道府県 |
| 男 女 | 歳 | |

FAX送り先：03 - 5737 - 2793

第三者所感・編集後記

ワタミグループ「ふれあい報告書2006」について、第三者としての所感



株式会社トーマツ環境品質研究所
代表取締役 古室正充

ワタミグループの「ふれあい報告書2006」(以下「本報告書」と称する)を拝見し、第三者としての所感を述べさせていただきます。なお、本所感は報告書に記載されている情報の正確性等につき、一般に公正妥当と認められる基準を判断基準として第三者審査意見を述べるものではありません。

ワタミグループの「今」を伝える報告書

「地球上で一番たくさんの方のありがとうを集めるグループになりたい」というグループスローガンを持つワタミグループにとって、CSR活動への注力はごく自然な流れかと思われまふ。本報告書は、ワタミグループにとってはじめてのCSR報告書であり、またはじめてのグループ報告書であり、過去の報告書と比較しても大変意欲的な内容になっている印象を受けました。ステークホルダー別の記載、CSR指標の選定・開示、外食以外の分野の記述の拡大などまさにワタミグループの今を知ることのできる報告書です。

社会の抱える問題に真正面から取り組む姿勢

ワタミグループのCSR活動の強みは、グループスローガンの実践がすなわち自分たちのCSRであるとはっきり言えることだと思ひます。各社が自社のCSRの定義や考え方を社内に普及することに苦慮している中、従業員や社会に受け入れられやすい考え方です。

また、外食をはじめとする介護や農業、環境といった主力事業が、高齢化や農業問題、環境問題といった社会の発展に伴う様々な問題点・課題を真正面から受け止めてスタートしているという点も大変高く評価できるのではないのでしょうか。

また、常にお客さまからスタートする姿勢を徹底し、お客さまの声に対し1件1件、トップ自らが業務改善会議で確認するというこ

わり、いつまでもおいしい食事を入居者に楽しんでいただきたいたいという介護の考え方、業界初の店舗でのゼロエミッション達成など、先駆的に活動していることが感じられます。

“今”から“これから”へ～今後の課題解決への期待

“今”がわかる報告書だからこそ、“これから”への期待も高まります。外食業以外の記載や取り組みについては、より一層の充実が求められます。

本報告書ははじめてのCSR報告書であるため、活動の記載や制度の紹介がメインになっていますが、今後の課題や取組み方針といった記載にも着目してほしいと思ひます。

CSR活動も、日常の一つ一つの活動の積み重ねが重要だと考えています。だからこそCSR活動の従業員への更なる展開と本報告書で掲げた指標や目標を来年確実に進展させることが大切です。そうした中、環境の取り組みなどで昨年以前から開示内容に変化が余り見られない項目も散見されます。是非とも進化・発展を続ける記載が望まれます。

「夢を形にする会社」へのチャレンジ

本報告書を読んだステークホルダーが、「ワタミのお店に行きたい」「ワタミの介護をうけたい」「ワタミの野菜を食べたい」「ワタミと環境を考えたい」といわれるようなレポートを目指してほしいと思ひています。

そして、「夢を形にする会社」を目指すワタミであれば、ワタミで働いている社員がどんなに生き生きしているか、夢をもって頑張っているかが伝わってくるような報告書を読みたいと思ひます。

スタートラインに立ったワタミグループのCSR活動ですが、常に新たなチャレンジを続けるワタミの今後に大きく期待しています。

以上

編集後記

報告書を定期的に作成しワタミグループの活動を振り返ることは、活動を持続しレベルアップを図るために大切なことだと考えています。

「ふれあい報告書2006」は対象となる事業・会社も報告範囲も拡大しましたが、グループ各社の数多くの社員の協力があり、制作を順調に進めることができました。そして、各社・各部署との打合せを重ね編集していく過程で、様々なCSR活動を知り、CSR活動は社員一人ひとりが自発的に取り組む活動であることを改めて実感しま

した。記載した記事一つひとつには、活動を推進する社員のCSRに対する思いが込められています。今回の制作をひとつのきっかけとして、さらにCSR活動を推進、次回報告書にはより高い成果を記載できるよう努めていきたいと思ひます。

なお、読者の皆様から2005年度ふれあい報告書に対する様々なご意見をいただきましたことを、この場を借りてお礼申し上げます。

WATAMI®

表紙のデザインについて

会社の価値はありがとうの総和であるとの考えにもとづき、「お客さま(外食・介護)」「株主様」「お取引業者様」「従業員」「地域・社会」「環境」というステークホルダーから「ありがとう」という言葉をいただくことを目指しています。このありがとうをいただく活動を通じて持続可能な社会を目指します。そんな私たちの思いや取り組みを各ステークホルダーの写真を使いデザインしました。

ワタミ株式会社
東京都大田区羽田1丁目1番3号(〒144-0043)
お問合せ先TEL(03)5737-2784 FAX(03)5737-2793
ワタミふれあいホームページ <http://www.watami.co.jp>

本報告書掲載のワタミグループ各社および関連団体のホームページには、「ワタミふれあいホームページ」からアクセスできます。



この報告書は、用紙はFSC認証林およびリサイクルされた木材や木材繊維から製品化されたFSCミックス認証紙を用い、インキには有害なVOC(揮発性有機化合物)を排除しほぼ100%植物油を材料としたベジタブルインキを使用、印刷方式には強いアルカリ現像液を使用しない水なし印刷を採用しています。